

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 石狩川上流の減災に係る 北海道の取組方針（案）

【平成30年2月27日 協議会】

1. はじめに
2. 協議会の構成員
3. 対象流域の概要と主な課題
4. 現状の取組状況等
5. 減災のための目標
6. 概ね5年で実施する取組
7. フォローアップ
8. 平成29年度の取組状況

北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部

# 1. はじめに

- 第2回石狩川上流減災対策委員会（平成28年9月8日）
  - ・ 「石狩川上流減災対策協議会」設立の説明
  - ・ 北海道管理河川の参画



- 第3回石狩川上流減災対策委員会（平成29年6月29日）
  - ・ 「石狩川上流減災対策協議会」へ移行



- ・ 北海道管理河川で概ね5年で実施する減災に係る取組方針を検討
- ・ 河川管理者として、**国管理河川と同様の取組を実施予定**
- ・ 関係機関との連携のため、わかりやすくとりまとめることが必要



- 第4回石狩川上流減災対策協議会
  - ・ 『「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく石狩川上流の減災に係る取組方針』に、北海道（旭川建管）の取組を追加し、**取組方針を一部改訂する**内容を説明

# 1. はじめに

・北海道管理河川が参画

資料●

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
石狩川上流の減災に関する取組方針

平成28年9月8日  
平成30年〇月〇日一部改訂

石狩川上流・天塩川上流—水防連絡協議会  
石狩川上流減災対策委員会  
石狩川上流減災対策協議会

[ 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町  
上川総合振興局、北海道警察旭川方面本部、陸上自衛隊第二師団、旭川地方気象台、旭川開発建設部 ]

・新たな法定協議会として「石狩川上流域減災対策協議会」に移行





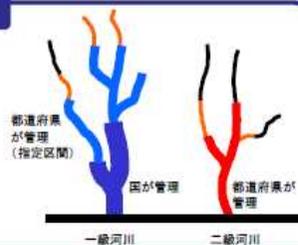
# 1. はじめに

## 中小河川の特徴(1/2)

- 都道府県の管理する河川延長は国と都道府県の管理延長のうち約9割を占め、中小河川は一級河川の中上流部や支川、二級河川などの都道府県が管理する河川に多い。
- 流域面積が小さいため河川延長が短く川幅も狭い。

### 都道府県管理河川の概要

○都道府県管理河川の管理延長は、国管理河川と都道府県河川を合わせた管理延長の約9割を占める。



	一級河川		二級河川
	国管理	都道府県管理	
河川数 <sup>※1</sup>	14,060		7,079
管理延長 <sup>※1</sup>	10,581.8km	77,491.6km	35,858.9km
堤防延長 <sup>※2</sup>	8,867km <sup>※3</sup> (計画断面堤防整備率66.2%)	33,213km <sup>※4</sup>	16,896km <sup>※4</sup>

※1 国交省HPより(H27.4末時点)  
 ※2 左右岸の堤防延長の合計値  
 ※3 国交省HPより計画断面を確保した堤防の延長(H27.3末時点)  
 ※4 平成26年水管理・国土保全局河川環境課調べ(H27.3末時点)

○管理延長に対する水位観測所の設置状況

- ・国管理 1箇所/約4.5km
- ・都道府県管理 1箇所/約25km

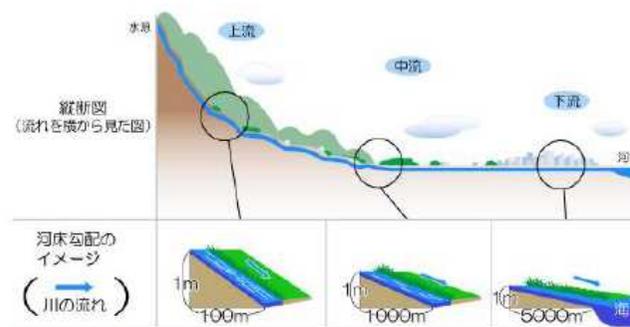
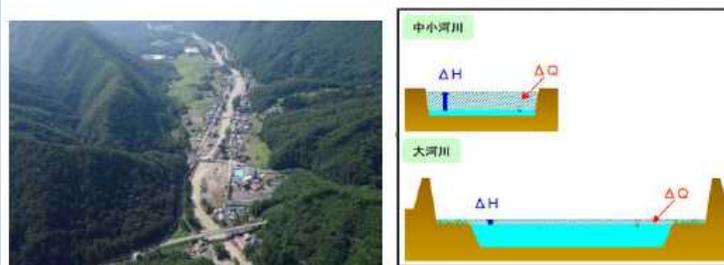
	国管理(一級河川)	都道府県管理(一級河川、二級河川)
水位観測所数 <sup>※</sup>	2,362	4,628
雨量観測所数 <sup>※</sup>	2,396	5,132

※ 水管理・国土保全局が所管するシステムで、リアルタイムに河川管理等に活用可能な観測所数(H28.2末時点)

○河川整備基本方針の計画規模は、一級水系では1/100~1/200としているのに対し、二級水系では1/10~1/100となっている。

### 中小河川の地形的特徴

- ・流域面積が小さいため、河川延長が短く、川幅も狭くなっている。
- ・中上流部では、山間狭隘部等の中山間地を流下し、掘込河川となっていることが多く、河床勾配も急である。
- ・有堤区間では河川改修前の川幅は比較的狭い単断面河道、無堤区間は掘込河川であることが多い。



出典: 国土技術政策総合研究所ホームページ [http://www.nilim.go.jp/lab/rog/newhp/yougo/words/006/html/006\\_main.html](http://www.nilim.go.jp/lab/rog/newhp/yougo/words/006/html/006_main.html)



# 1. はじめに

## 中小河川の特徴(2/2)

- 流域面積が小さいため、強雨のピークから流出までの時間が短く、時間あたりの水位上昇量も大きい。
- 山腹崩壊等に伴い多量の土砂や流木が流出し河道埋塞を引き起こす場合や、橋梁に流木が堆積することによる河積減少により水位上昇を引き起こす場合がある。

### 中小河川の流出特性

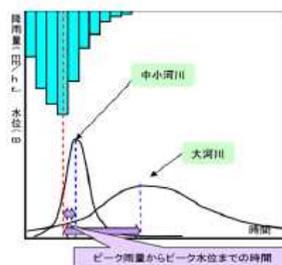
#### 特徴1. 短時間かつ局所的に発生

- ・中小河川は流域面積が小さいため、短時間かつ局所的に発生する局地豪雨の影響を受けやすい。
- ・流域が小さいため、土地利用の変化、大規模な河川改修による流出・流下特性への影響が大きい。



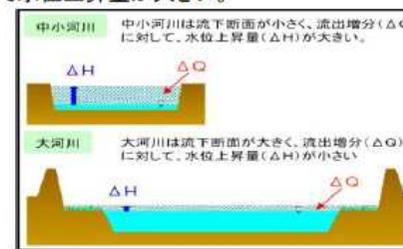
#### 特徴2. 急激な河川水位の上昇

- ・中小河川は降雨のピークから流出までの時間が短いため、河川水位が急激に上昇する。



#### 特徴3. 流出増に対して水位上昇量が大きい

- ・中小河川は川幅が小さいため、流出増分に対して水位上昇量が大きい。



「第2回 中小河川における局地的豪雨対策WG」資料を基に作成。

### 土砂流入や流木の事例



多量の土砂流入状況(ペケレベツ川)



流入した土砂による被災状況(小本川)



流木による断面阻害状況(久慈川)

# 1. はじめに

- ・新たな法定協議会として「石狩川上流減災対策協議会」を設立
  - ・北海道管理河川が参画
- ⇒上記の経緯について追記

[p.1]

## 1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。また、平成28年8月には観測史上初めて1週間の間に3個の台風が北海道に上陸し、その1週間後に再び台風が接近するという、かつてない気象状況となり、石狩川水系空知川及び十勝川水系礼内川で堤防が決壊するなど、記録的な大雨による被害が発生した。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が全国的に高まることが懸念されている。

このような災害を繰り返さないために、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町と上川総合振興局、北海道警察旭川方面本部、陸上自衛隊第二師団、旭川地方気象台、旭川開発建設部は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成28年5月27日に「石狩川上流・天塩川上流 水防連絡協議会 石狩川上流減災対策委員会」(以下「委員会」という。)を設立し、平成29年6月には、**新たな法定協議会として北海道管理河川も対象とした「石狩川上流減災対策協議会」**(以下、「協議会」という。)に移行した。

委員会協議会では、石狩川上流域(以下、「対象流域」という。)の地形的特徴や洪水による被害実績・被害想定を踏まえ、課題を抽出するとともに、関係機関による減災のための取組状況の共有を行った。

以下に、石狩川上流対象流域の氾濫時に想定される主な課題を記載する。

- 今年8月には観測史上初めて1週間の間に3個の台風が北海道に上陸し、記録的な豪雨となり旭川市、愛別町、美瑛町にて浸水被害が発生した。このような異状気象の発生頻度の高まりが懸念されていることを踏まえ、**地域の大規模水害に対する防災意識の向上が必要となる。**
- 洪水時の流れのエネルギーが大きい石狩川及び支川忠別川、美瑛川、牛朱別川といった急流河川沿いに各市街地が形成されていること。また、北海道第二の都市である旭川市の中心市街地でそれら河川が合流する流域形状から、堤防が決壊すれば短時間で市街地が浸水し、**迅速な避難行動や避難誘導を行うことが困難となるおそれがある。**また、近年増加する外国人旅行者への配慮も必要であることから、これらを踏まえた**確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が必要となる。**
- 北海道の交通の要衝や、大規模工場、避難行動要支援施設が広範にわたり浸水するおそれがあるため、氾濫した際には、人命や社会経済活動に大きく影響することから、**社会経済活動の早期復旧のための排水活動が必要となる。**
- 北海道が管理する中小河川は、降雨から流出までの時間が短く、時間あたりの水位上昇量が大きい特徴があり、一度水が溢れると河川周辺に甚大な被害をもたらす。

- ・北海道が管理する中小河川は、国が管理する大河川と異なる特徴を有する
- ⇒中小河川の特徴を追記

[p.2]

これら課題に対し、委員会協議会では、「洪水時の流れのエネルギーが大きい四大河川が市街地で合流する地形特性を持つ石狩川上流の大規模水害に対し「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す」ことを目標として定め、**国管理河川では平成32年度までに、北海道管理河川では平成33年度までに**各構成員が一体となって行う取組内容を取りまとめた。

取組内容として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や河道掘削などのハード対策や、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する危機管理型ハード対策に加え、ソフト対策を実施する。

主なソフト対策の取組は以下の通りである。

- 大規模水害に対する地域防災力向上に資するべく
  - ・市町村の防災担当者を対象とした研修の実施や、関係機関や地域住民を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等も含め、地域の災害リスクや災害イメージを学ぶ防災訓練を定期的に実施し、地域防災力向上を図る。
  - その他、住民・関係機関との重要水防箇所等(水害リスクの高い箇所)の共同点検、小中学生を対象とした防災教育等を実施。
- 確実な避難情報の伝達や適切な避難誘導に資するべく
  - ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づき、避難経路や避難場所の見直しを含めた洪水ハザードマップ及び、まるごとまちごとハザードマップの作成・周知を行う。また、近年増加する外国人旅行者を対象とした情報提供の多言語化対応もあわせて実施する。
  - その他、避難勧告等の発令に注目したタイムラインの作成、多様な手段を活用した迅速・確実な情報発信等を実施。
- 都市機能や社会経済活動の早期復旧に資するべく、
  - ・浸水のおそれがある拠点施設については、事業者等への水害リスクについての情報提供や、機能維持のための取組促進に加え、内水被害軽減箇所の把握や、開発局所有の排水ポンプ車や関係機関の保有する排水ポンプ等を活用した効果的な排水計画を作成する。

委員会協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防意識を高めることとしている。  
なお、本取組方針は、**本委員会協議会設置要領第4条**に基づきとりまとめたものである。

- ・北海道管理河川は平成29年度から参画し、国管理河川より取組が1年遅れる
- ⇒北海道管理河川での取組目標年次を、平成33年度までとして記載

# 3. 対象流域の概要と主な課題

・北海道管理河川においても、河川整備計画を策定し、堤防整備、河道掘削等の対策を実施  
 ⇒北海道管理河川の河川整備の状況を追記

[p.5]

(3) 石狩川上流の河川改修の現状と課題

これまでに、大雪ダム(S50)、忠別ダム(H19)、牛朱別川分水路(H16)、愛別ダム(S62)、愛宕新川(H14)が完成し、治水安全度は大きく向上したが、石狩川流域に甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬洪水降雨により発生する洪水流量を安全に流すには未だ整備途上である。

石狩川上流では、昭和56年8月上旬洪水降雨により発生する洪水流量を安全に流すことを目標とし、平成19年9月に「石狩川水系 石狩川(上流) 河川整備計画」を策定し、現在整備を進めている。

また、北海道においても、平成29年12月に「石狩川上流旭川圏域 河川整備計画」を策定し、現在整備を進めている。

こうした治水事業の現状と過去の被害を踏まえた主な課題は、以下のとおりである。

○これまでの治水対策による治水安全度の向上や、昭和56年8月上旬洪水のような流域全体に被害をもたらす大規模出水が30年以上発生しておらず、地域の大規模出水に対する危機感が低下しているなかで、今年平成28年8月には観測史上初めて1週間の間に3個の台風が北海道に上陸し、記録的な豪雨となり旭川市、愛別町、美瑛町にて浸水被害が発生した。

さらに、現状は、完成断面形状に対し高さや幅が不足している堤防や、河道断面が不足する区間があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して氾濫するおそれがあるため、想定される水害リスクの周知や、防災教育・訓練等による地域の防災意識の向上が必要である。

○洪水時の流れのエネルギーが大きい石狩川及び支川忠別川、美瑛川、牛朱別川といった急流河川沿いに各市街地が形成され、北海道第二の都市である旭川市の中心市街地で合流する流域形態から、堤防が決壊すれば短時間で市街地が浸水し、特に四大河川が合流部する旭川中心市街地では垂直避難が困難となる浸水が想定され、避難行動要支援者をはじめとし迅速な避難行動や避難誘導を行うことが困難となるおそれがあること、また、近年増加する外国人旅行者への配慮も必要であることから、これらを踏まえた確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が重要となる。

○想定氾濫域には、北北海道の交通の要衝である国道12号、39号、40号、237号、JR函館本線、石北本線、宗谷本線、富良野線等や、大規模製紙工場や食品工場、市立病院や夜間救急センター等の避難行動要支援者施設が多く含まれ、浸水による負傷者や急患等の拠点病院への輸送が困難となることや、基幹産業である農作物(米、かぼちゃ、アスパラ等)の貨物輸送、観光移動等が困難となり、人命や社会経済に大きく影響するおそれがあるため、社会経済活動の早期復旧のための取組の検討が重要となる。

これら課題に対し、本委員会協議会では、『洪水時の流れのエネルギーが大きい四大河川が市街地で合流する地形特性を持つ石狩川上流の大規模水害に対し『迅速・確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目指す』こととして、取組内容について検討を行った。

# 4. 現状の取組状況等

- 北海道の取組状況を追記
- 国管理河川と同様の取組については、  
機関名のみ追記

- 避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。(旭川開建、**上川総合振興局**、旭川地方気象台)
- 重大災害の発生のおそれがある場合には、旭川河川事務所長から自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。(旭川開建、**上川総合振興局**、石狩上流自治体)
- **北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、雨量及び水位情報の伝達を行っている。(上川総合振興局)**

など

例：[p.6]

## 4. 現状の取組状況等

石狩川上流域における減災対策について、各構成員が現在実施している取組及び、取組に対する課題を抽出した結果、概要は以下の通りである。(別紙1参照)

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●(以下同様)

項目	現状と課題
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	○ 避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。(旭川開建、 <b>上川総合振興局</b> 、旭川地方気象台)
	○ 重大災害の発生のおそれがある場合には、旭川河川事務所長・ <b>上川総合振興局</b> から自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。(旭川開建、 <b>上川総合振興局</b> 、石狩川上流自治体)
	○ 北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、雨量及び水位情報の伝達を行っている。(上川総合振興局)
	● 洪水予報等の防災情報が受け手側にとってわかりにくいこともあり、防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について、認識が不十分であることが懸念される。
	A

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

# 4. 現状の取組状況等

- 北海道独自の取組については、新たに項目・記載を追加

・ 避難勧告発令の目安となる土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表している。(上川総合振興局)

など

例：[p.7]

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成している。(旭川開建、旭川地方気象台、石狩川上流自治体)</li> <li>○ 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画等に具体的な発令基準や対象地域を明記している(石狩川上流自治体)</li> <li>○ 特別警報・警報・注意報を発表している(警戒期間、注意期間、ピークの時間、最大雨量などの予測値を発表)。(旭川地方気象台)</li> <li>○ 避難勧告発令の目安となる土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表している。(上川総合振興局)</li> </ul>	
避難勧告等の発令基準	● 避難勧告等の発令に着目したタイムラインが未整備であり、適切な防災情報の伝達について懸念がある。	B
	● 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの運用実績が現時点では無いことから、訓練を通じた精度向上と合わせて、円滑な運用を可能とするために、各地域における避難勧告等の発令タイミングや、避難情報の伝達方法を予め整理することが求められる。	C
	● 基準水位観測所の受け持ち区間を対象に避難勧告等を発令すると、避難対象地域が必要以上に広範囲となる傾向があるため、住民の避難行動に結び付いていない。	D

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応



# 4. 現状の取組状況等

- ・ 避難勧告発令の目安となる土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表

大雨注意報 → 大雨警報 → 土砂災害警戒情報 → 土砂災害発生

弱 → 強

災害の前に 早めの避難を!

もっと詳しい情報を知るには?  
下記のインターネットのアドバイスから、5kmごとの危険度判定や危険箇所が分かります。  
<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>

北海道土砂災害警戒情報システム

メッシュ毎の情報画面

5 kmメッシュの中の土砂災害の危険箇所や雨量情報などがわかります。

市町村毎のメッシュ図

トップ画面

危険箇所図

危険度判定図

雨量情報

市町村内のどこの5kmメッシュが警戒基準を超えているかが分かります。

## 5. 減災のための目標

- 北海道管理河川における減災のための目標は、新たに設定せず、国管理河川を含む対象流域の目標と同じものとする
- 北海道管理河川の取組期間は、平成33年度までの5年間とする

### ■ 5年間で達成すべき目標

洪水時の流れのエネルギーが大きい急流4大河川が市街部で合流する地形特性を持つ石狩川上流の大規模水害に対し「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

### ■ 目標達成に向けた3本柱

- (1)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組
- (2)洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組
- (3)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組

# 6. 概ね5年で実施する取組

- 国管理河川と同様の取組は連名に
- 独自の取組は新たに項目を追加

## 1) ハード対策の主な取組

- ・ 河道掘削（旭川開建、**上川総合振興局**）
- ・ 堤防天端の保護（旭川開建、**上川総合振興局**）
- ・ 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置（旭川開建、**上川総合振興局**）

など

## 2) ソフト対策の主な取組

- ・ 円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う（旭川開建、**上川総合振興局**、石狩上流自治体）
- ・ 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表（多言語化対応含む）（旭川開建、**上川総合振興局**）

など

例：[p.15]

### 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。  
(別紙 2-2 参照)

#### 1) ハード対策の主な取組

堤防整備等が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、避難行動のための確実な情報伝達に資するツールが不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

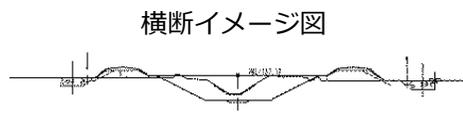
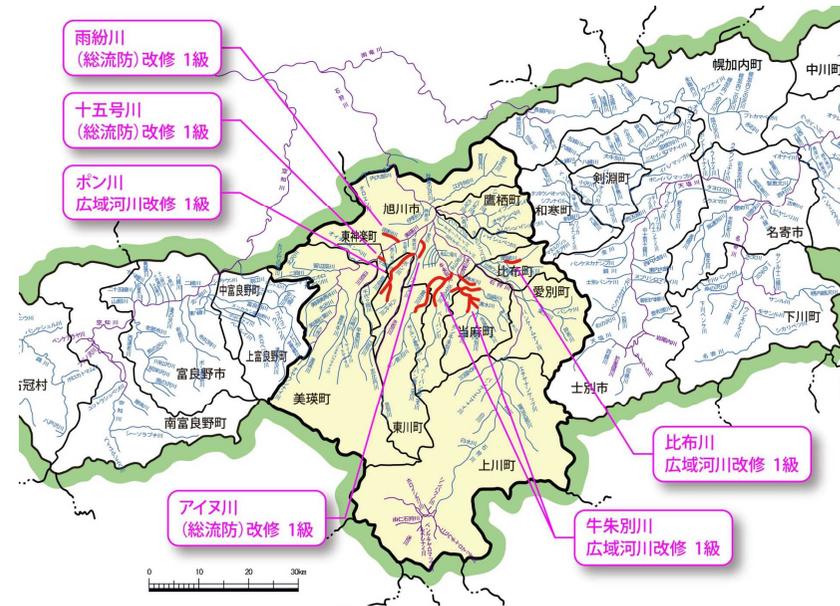
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■ 洪水を河川内で安全に流す対策			
① 河道掘削・河道内伐木 ② 浸透対策 ③ 浸食対策	V	～平成 33 年度	旭川開発建設部 上川総合振興局
■ 危機管理型ハード対策			
① 堤防天端の保護 ② 堤防裏法尻の補強	V	～平成 33 年度	旭川開発建設部 上川総合振興局
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A	平成 28 年度から実施	旭川開発建設部
② 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTV カメラの設置	M	平成 28 年度から実施	旭川開発建設部 上川総合振興局
③ 迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q	～平成 33 年度	旭川開発建設部 上川総合振興局
④ SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM 等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	平成 28 年度から検討・実施	石狩川上流自治体
⑤ 避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	平成 28 年度から検討・実施	石狩川上流自治体

# 6. 概ね5年で実施する取組

## 1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策として、河道掘削等を引き続き実施

河川名	市町村名	施工年度	業概要
牛朱別川	旭川市・東川町・当麻町	S24～	掘削工、築堤工、護岸工、樋管工、道路橋等
ポン川	旭川市・東神楽町	H4～	掘削工、築堤工、護岸工、樋管工、道路橋等
八千代川	東神楽町	H26～	掘削工、築堤工、護岸工、樋管工、道路橋等
比布川	比布町	H8～	掘削工、築堤工、護岸工、樋管工、道路橋等
十五号川	旭川市	H23～	掘削工、排水工、道路橋、サイフォン工等
雨紛川	旭川市	H16～	掘削工、築堤工、護岸工、樋管工、道路橋等
アイヌ川	旭川市	S61～	掘削工、築堤工、護岸工、樋管工、道路橋等



比布川



# 6. 概ね5年で実施する取組

## 1) ハード対策の主な取組

旭川建管での取組  
(堤防天端保護)

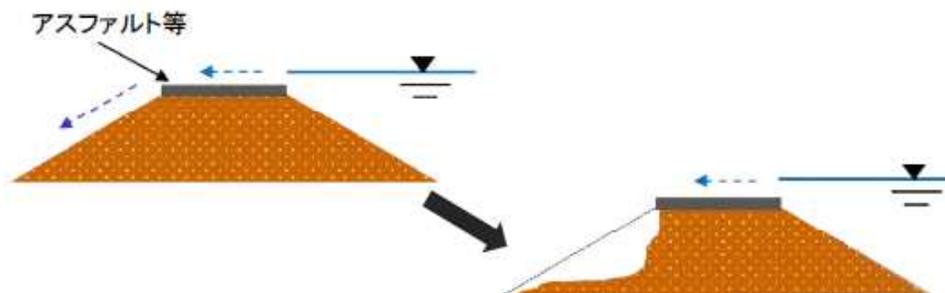
河川名	管轄
ペーパン川	事業課
倉沼川	事業課
当麻川	事業課
ポン川	事業課
比布川	事業課

### 堤防天端の保護

- 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。





# 6. 概ね5年で実施する取組

## 2) ソフト対策の主な取組

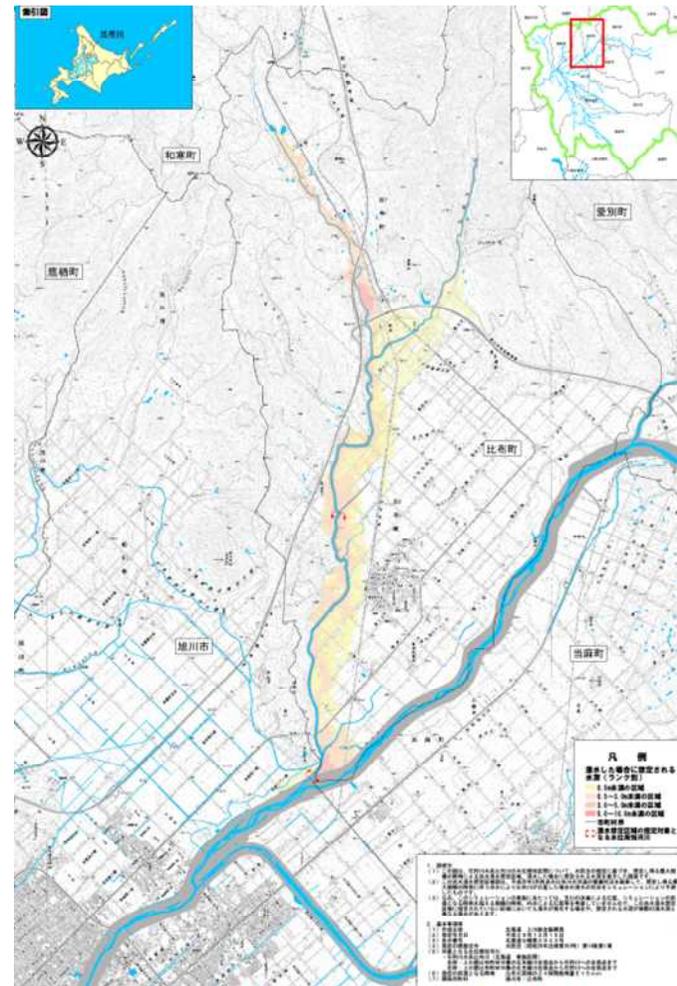
- ・ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項として、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知を引き続き実施

想定最大規模の洪水浸水想定区域図の公表状況

想定最大規模の洪水浸水想定区域図（比布川の例：H29年12月指定）

河川名	管轄
江丹別川	事業課
倉沼川	
比布川	
ポン川	
置杵牛川	
牛朱別川	
ペーパン川	
当麻川	

 : 公表済の河川



## ● 国管理河川と同様にフォローアップ

- ・ 取組の進捗状況の確認
- ・ 必要に応じて取組方針の見直し

[p.20]

### 7. フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

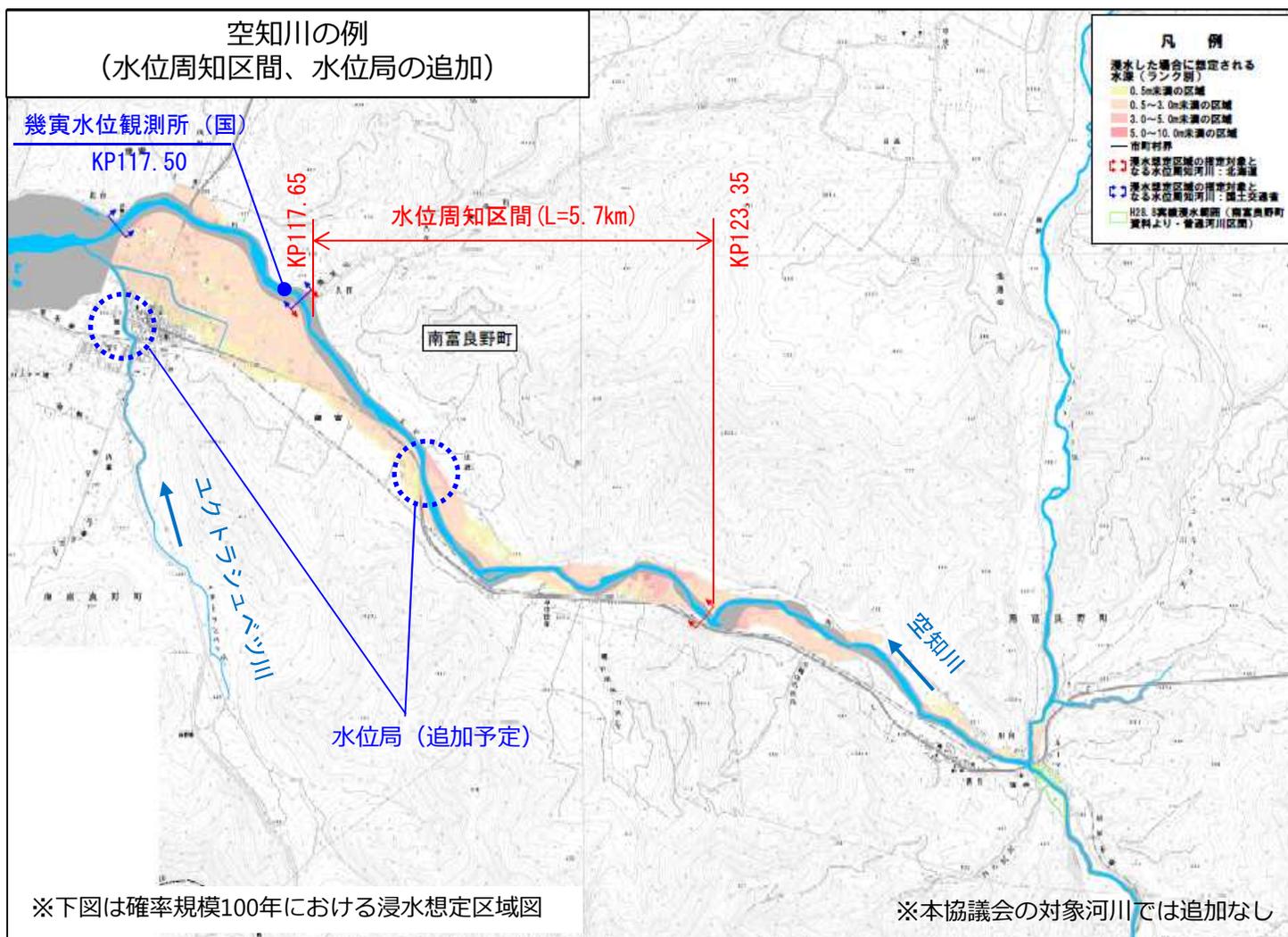
原則、委員会協議会を毎年出水期前に開催し、取組の状況を確認し必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。



# 8. 平成29年度の取組状況

## ① 水位周知河川・水位局の追加

- 旭川建設管理部管内の空知川、ユクトラシュベツ川において水位局を2箇所追加予定。





## 8. 平成29年度の取組状況

### ②水防警報の発表

- 旭川建設管理部管内において、H29年の水防警報は1回、延べ2河川で発表。  
(石狩川上流域内では実績なし)

水防警報の発表実績 (H29)

年月日	河川名	管轄
H29年9月19日	オンネベツ川	士別出張所
H29年9月19日	豊栄川	美深出張所
計1回	延べ2河川	

※本協議会の対象河川では実績なし

## 8. 平成29年度の取組状況

### ③洪水浸水想定区域図の作成・公表

- 平成29年12月に比布川、平成30年1月に倉沼川・ポン川等における洪水浸水想定区域図を公表。
- 江丹別川、置杵牛川についても、作成次第、順次公表予定。

想定最大規模の洪水浸水想定区域図の公表状況

河川名	管轄
江丹別川	事業課
倉沼川	
比布川	
ポン川	
置杵牛川	
牛朱別川	
ペーパン川	
当麻川	

□ : H29年度公表河川

想定最大規模の洪水浸水想定区域図（比布川の例：H29年12月指定）

